

平成 30 年 3 月 9 日

大阪糖尿病療養指導士の認定更新のお知らせ

早春の候、大阪府薬剤師会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

平成 29 年度（初回）の大阪府糖尿病療養指導士の認定更新についてお知らせいたします。

今回の初回認定更新の薬剤師の方は 110 名いますが、3 月現在で 34 名のみが認定更新の手続きを申請している状況で、76 名の方が認定更新を申請していません。

認定更新申請期間は、2018 年 3 月末日までです。認定に必要な書類については、研修会の欄の認定更新の手続きを参考に、認定更新に必要な認定取得単位については、大阪糖尿病療養指導士認定機構（CDE 大阪）認定更新規定を参考にして下さい。

なお、猶予期間は 1 年間とするが、その場合、次の認定更新期間は 4 年間となります。やむを得ない事情（疾患治療や留学など）で更新が困難な場合、診断書等の証明書類を提出し、認定委員会によって認められれば、猶予期間はさらに延長されます。

まだ、更新申請の手続きがお済みでない方は、至急に更新申請を頂きますようお願い致します。

参考

大阪糖尿病療養指導士認定機構（CDE 大阪）ホームページアドレス（下記）

<http://www.osakacde.org/workshop/index.html>

以上